

## ま え が き

国民健康保険制度は、昭和 36 年に国民皆保険制度が確立されて以降、我が国の医療保険制度の中核として大きな役割を果たしてきました。

しかしながら、近年、少子高齢化の急速な進展や生活習慣病の増加、医療技術の高度化により医療費が年々増大し、国民健康保険財政は厳しい状況に置かれています。

こうした中、平成 27 年 5 月 29 日「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、都道府県は平成 30 年度から市町村とともに国保の運営を担うこととなり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営における中心的な役割を担うこととされました。また、国保改革の一環として、3,400 億円の公費拡充により、国保の財政基盤の強化が図られることとなりました。

このように、国民健康保険は大きな変革期を迎えておりますが、制度を円滑に運営していくためには、各保険者が現状をよく把握・分析し、国民健康保険料(税)の収納率の向上に努めるとともに、各種保健事業の推進により、健康の保持増進と医療費の適正化を総合的に進めていくことが重要となってきます。

本書は、国民健康保険事業状況報告書(事業年報)を中心に、本県における国民健康保険事業の状況を取りまとめたもので、今後の国民健康保険事業運営の一助として広く御活用ください。

最後に、本書の作成に当たり御協力いただきました各保険者及びに関係機関の方々に対し、心から御礼申し上げます。

平成 28 年 1 月

和歌山県福祉保健部健康局健康推進課国民健康保険室長